

お知らせ

令和5年10月1日から紹介受診重点医療機関となったことに伴い、令和6年4月1日から紹介状を持たずに外来受診する場合、ご負担いただく料金が次のとおり変更となります。

	改定前（令和6年3月31日まで）	改定後（令和6年4月1日から）
初診時	5,500円（税込）	7,700円（税込）
再診時	負担なし	3,300円（税込）

※[紹介受診重点医療機関を紹介状を持たずに受診する場合の「特別の料金」に関する厚生労働省からのお知らせは、こちらからご覧いただけます。](#)